

2017年1月27日

京都府知事 山田 啓二 様

雪害対策についての第二次申し入れ

日本共産党京都府委員会雪害対策本部

日本共産党京都府会議員団

団長 前窪 義由紀

1月14日からの降雪は、地域によっては数十年ぶり的大雪になった。これにより丹後や中丹、口丹などの広範な地域で、農家のビニールハウスの倒壊やお茶など農作物被害、倒木等の林業被害などが発生している。また、交通手段や高齢者の生活維持、商業活動や観光など府民生活全般と地域経済に重大な影響を与え、小規模農家など地域社会の重要な担い手が失われかねない深刻な事態になっている。

特に、京都農業を支えるハウレン草やミズナ、万願寺とうがらし、ネギ、トマト、イチゴ、花きなどを栽培するビニールハウスの被害は、府の集計だけでも792棟と過去に例を見ない規模になっている。さらに、農作物の被害や関連施設の被害掌握は一部にとどまっており、さらなる被害の拡大が予測される。今回の降雪被害は、京都農業の今後にとっても重大な影響を与えかねない。緊急の対策、実効性のある支援策を緊急に行うことが求められている。

党府委員会と党府会議員団は市町村議員団と連携し、降雪当初から被害の状況把握と要望の聞き取りにあたっており、19日と26日に福知山市や舞鶴市の現地調査を行うとともに、府内全域の状況の掌握に努めている。訪問した農家の方からは「数十年ぶり的大雪、あまりの被害に呆然」「一刻も早く復旧しないと次の出荷ができない。何とか支援を」「直接の支援がないと被害を受けたハウスの撤去もできない」など涙ながらに訴える声が寄せられた。

また、自治体からは「除雪費用が足りない」「高齢者などの住宅の雪下ろしや除雪が緊急に必要」などの要望が出ている。観光業にも重大な影響があり、「キャンセルがあり、新規の予約もびたりと止まった」と売り上げ減少が発生している。

わが党議員団は、20日に第一次の申し入れを行ったが、被害の広がりの中、府民生活と地域経済を守るために、以下の緊急対策を求める第二次申し入れを行うものである。

記

- 1 ビニールハウスなどの倒壊に対する以下の緊急支援を共済未加入者を含め実施すること
 - ・被害を受けたビニールハウスと付帯施設の復旧及び撤去にかかる費用支援
 - ・茶棚、果樹棚及び付帯施設の復旧及び撤去にかかる費用の支援
 - ・府市町が連携して、復旧撤去作業の人材や重機の確保と提供
 - ・不足が懸念されるハウス資材等について府市町の責任での確保
- 2 被害農作物などの独自補償を行うこと。
- 3 林業被害について速やかな調査と対策に努めること。
- 4 観光業など被害を受けた業種の調査と支援を急いで行うこと。
- 5 雪害対策のために補正予算の計上を行い、速やかな執行に努力すること。
- 6 高齢者世帯などの除雪・雪下ろし作業の支援策と人的支援策を市町と協力して講じること。
- 7 国に対して、災害支援のための特別交付税措置などを求めること。

以上